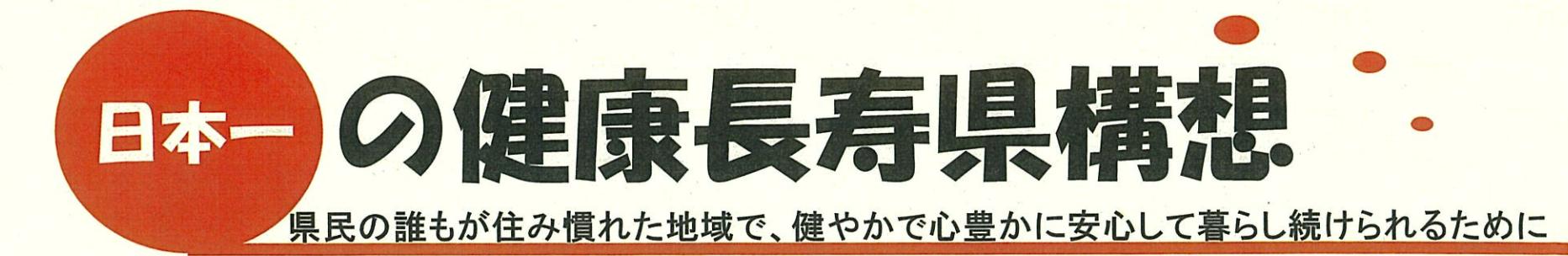


令和4年度 第3回
日本一の健康長寿県構想推進会議

第4期日本一の健康長寿県構想Ver.4に
向けたバージョンアップについて



日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱立て

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

健康寿命の延伸を図る
(H28年→R1年(直近値)→R5年)
男性71.37年→71.63年→73.02年以上
(1.65年以上の延伸)
女性75.17年→76.32年→77.47年以上
(2.30年以上の延伸)

↑
女性は、R1年時点で目標を達成したため、上方修正

(1) 健康づくりと疾病予防

- 子どもの頃からの健康づくりの推進
- 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化
- 高知家健康パスポート及び高知家健康づくり支援薬局による健康づくりの推進
- フレイル予防の推進

(2) 疾病の早期発見・早期治療

- がん検診受診率の向上対策の推進
- 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進
- 血管病重症化予防対策の推進
(糖尿病性腎症対策)
(循環器病対策)



II 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
居宅介護支援利用者の平均要介護度
(R元年度→R4年度(直近値)→R5年度)
2.095→2.117→2.200

(1) 高知版地域包括ケアシステムの構築

- 在宅療養体制の充実
- 総合的な認知症施策の推進

(2) 「高知型地域共生社会」の推進

- 高知型地域共生社会の実現に向けた市町村の包括的な支援体制の整備の推進
- あつたかふれあいセンターの整備と機能強化
- 生活困窮者のセーフティネットの強化
- ひきこもりの人への支援の充実
- 成年後見制度等権利擁護支援の体制の整備

(3) 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制、安心して働ける体制の整備
- 医療的ケア児及びその家族への支援の充実
- 自殺予防対策の推進
- 依存症対策の推進

(4) 医療・介護・福祉インフラの確保

- 地域医療構想の推進
- 救急医療、へき地医療の確保・充実

(5) 医療・介護・福祉人材の確保

- 医療人材の確保対策の推進
- 福祉・介護人材の確保対策の推進

デジタル化の推進（健康分野・福祉分野）

目標

III 子どもたちを守り育てる環境づくり

高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
(R元年度→R4年度(直近値)→R5年度)
28.1%→22.0%→45.0%

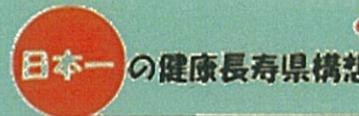
(1) 子育てしやすい地域づくり

- ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援
- こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築
- ヤングケアラーへの支援の充実
- 住民参加型の子育てしやすい地域づくり
- 発達障害のある子どもを支える地域づくり

(2) 厳しい環境にある子どもたちへの支援

- 児童虐待防止対策の推進
- 就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化
- 社会的養育の充実
- ひとり親家庭への支援の充実





第4期構想Ver.4（R5年度）事業のポイント



柱 I

健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【KPI】健康寿命の延伸を図る(H28年→R5年)

男性71.37年 → 73.02年以上 (1.65年以上延伸)、女性75.17年 → 77.47年以上 (2.30年以上延伸)

1 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るために、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。



拡・高知県学校栄養士会が作成した教材等を活用した食育の推進

2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。



拡・健康パスポートアプリを活用した事業所や市町村の健康づくりの取り組みを支援

拡・アプリ内に市町村実施健診（がん検診等）のページ作成、市町村単位等対象者を限定した受診勧奨通知の実施

3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るために、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

拡・日常生活で身近な量販店での啓発を強化

拡・楽しみながら生活習慣病を改善できるよう、高知家健康パスポートアプリと連携した取り組みを強化

4 フレイル予防の推進

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。

新・フレイルの状態を簡単に確認できるアプリを導入し、早期にフレイル対策ができる環境を整備



5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

拡・テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施

6 血管病重症化予防対策の推進

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

新・啓発資材を作成し、糖尿病性腎症透析予防強化プログラム（※1）の効果等（透析導入時期を遅らせる可能性）を糖尿病患者に周知

拡・医療機関での糖尿病性腎症透析予防強化プログラム実施を拡大するための体制整備

新・「糖尿病性腎症重症化予防プログラム（※2）」と「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」を統合し、糖尿病患者への支援を強化

eGFR	≥90	60	糖尿病性腎症	30	15 <15
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	
(腎症前期)	(早期腎障害)	(顕性腎症期)	(腎不全期)	(透析療法)	

※2 糖尿病性腎症重症化予防プログラム

重症化リスクの高い腎症患者の支援

①未受診者、治療中断者への保険者からの受診勧奨

②通院患者への保険者とかかりつけ医が連携した生活習慣に関する保健指導等

※1 糖尿病性腎症透析予防強化プログラム

より重症化リスクの高い腎症患者の支援

通院患者に医療機関と市町村等の保健師等が連携して強力に生活指導（減塩・脱水予防）

柱 II

地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【KPI】重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

居宅介護支援利用者の平均要介護度(R元年度→R5年度)2.095→2.200

1 高知版地域包括ケアシステムの構築

(1) 在宅療養体制の充実

在宅での生活を希望される介護が必要な方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

拡・医療機関への受診が不便な地域における診療提供体制を確保するため、ヘルスケアモビリティ（診療に必要な医療機器と通信機器を搭載した車両）を活用したオンライン診療の普及を支援

拡・地域の様々な課題を一体的及び総合的に解決し、訪問看護サービスの充実を図る拠点として訪問看護総合支援センターを設置

拡・山間地域等の介護サービスの確保のため、訪問や送迎費用を支援

(2) 総合的な認知症施策

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

・認知症のご本人や家族と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ「チームオレンジ」を地域ごとに整備できるよう支援



2 「高知型地域共生社会」の推進

(1) 市町村の包括的な支援体制の整備の推進

これまで取り組んできた「高知型福祉」を継承・発展させ、オール高知で「高知型地域共生社会」の実現を目指します。

拡・8050問題などの複雑化・複合化した課題に対応するため、市町村の包括的な支援体制の整備を促進。併せて体制整備に着手する市町村のフォローアップを強化

第4期構想Ver.4（R5年度）事業のポイント

柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化（続き）

- 新・地域でつながる支援ネットワークの構築に向けた多分野・多職種向けの人材育成研修の実施
- 新・「高知家地域共生フェスタ（仮称）」の開催など

（2）あつかふれあいセンターの整備と機能強化

「高知型地域共生社会」の拠点として、あつかふれあいセンターの整備を進め、制度サービスの枠を超えた社会参加の場の拡大や困っている人を見逃さないアウトリーチ支援の側面から機能強化を図ります。

- 新・ネットワーク環境を整備し、世代を超えた居場所やオンライン診療、ICTを活用した見守りなどに活用

- 新・相談や居場所としての拠点機能を発揮するための広報を実施



（3）農福連携の推進

障害のある方や生きづらさを抱える方の居場所や働く場の確保と農業の担い手確保の両立を図るため、各地域の農福連携支援会議を核とした農福連携の取り組みを推進します。

- 新・農福連携支援会議の活性化を図るため、先進地のアドバイザー派遣や現地を視察するツアーを実施

3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性等に応じたサービス提供体制の整備を強化します。

- 拡・中山間地域等の障害児者に必要なサービス（ホームヘルプや児童発達支援等）確保のため、訪問や送迎費用を支援
- 新・医療的ケア児に対応できる人材を確保・養成するための研修を実施とともに、支援の裾野を拡大するためのセミナーを開催

4 医療・介護・福祉インフラの確保

将来の医療需要を見据えつつ、地域の実情に応じた医療提供体制を構築するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や病床機能の転換とともに、地域の医療連携体制の構築を支援します。

- 新・郡部等における医療体制を確保するため、医療連携体制（地域医療連携推進法人など）の構築や公立・公的医療機関の病院経営強化プラン策定等を支援
- ・医療機関の病床の転換やダウンサイ징等の支援とともに、地域医療構想調整会議や関係者向けのセミナー等を開催し協議を実施

5 医療・介護・福祉人材の確保

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、多様な働き方の普及やマッチングの強化、働きやすい職場づくりを支援します。福祉・介護事業所におけるデジタル化を加速し、ノーリフティングケアや福祉・介護事業所認証評価制度を通じた福祉職場のさらなる魅力発信により、福祉サービスの質の向上と人材確保の好循環を図ります。

- 新・不足する感染管理を専門とする看護師（感染管理認定看護師）を県内で養成
- 拡・ICT・ロボット等の導入支援の拡充により、福祉・介護事業所のデジタル化を促進
- 新・「介護助手」の普及を促進するため、OJT研修手当等を助成
- ・福祉・介護事業所認証評価制度やノーリフティングケアの認知度向上に向けた広報・啓発強化
- 新・ポートレート写真展やプロモーション動画を通じた介護のしごとの誇りと魅力の情報を発信
- 新・中山間地域における介護人材を確保するため、新規雇用職員への一時金等の支援制度を創設

柱Ⅲ

子どもたちを守り育てる環境づくり

【KPI】高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
(R元年度→R5年度)28.1%→45.0%

1 子育てしやすい地域づくり

～ネウボラを基盤とした妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援～

（1）こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築

子どもや家庭を孤立させず早期に支援につなげるため、児童虐待の発生予防と早期発見、児童福祉を中心とした多職種連携による支援の仕組みづくりを推進します。

- 拡・「こども家庭センター」への移行を見据え、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制（子ども家庭総合支援拠点が中核となった体制）づくりを支援

- 拡・ヤングケアラー等を早期発見・早期支援につなげるため、多職種連携によるチーム支援の体制を強化
- ・学校と福祉部門の情報連携や学齢に応じた対応手順書等を活用した実践的な研修実施等



（2）住民参加型の子育てしやすい地域づくり

子育て家庭の孤立を防止し、安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる高知県を実現するため、住民同士がつながり地域全体で子育て家庭を支え合う「住民参加型の子育て支援」を推進します。

- 新・住民参加型の相談支援体制や見守り体制の充実に向けた子育てピアソーターや地域子育てボランティアへの支援を実施

- 新・産後ケア事業の利用拡大に向けた各地域の課題に応じた取り組みを支援

- 新・「高知家子育て応援パスポート」（子育て応援の店のアプリ化）による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信を行い、地域で子育てを応援する機運醸成を図る

2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- 拡・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置を促進

- 新・子育てなどの悩みを誰もが気軽に相談できるSNS相談窓口の開設

- 新・ひとり親家庭の方が在宅就業が可能なデジタル関係業務のスキル習得と業務受注に向けた支援事業の実施



ポイント

糖尿病患者の生活の質の維持及び健康寿命の延伸に向け、糖尿病性腎症を主要原疾患とする新規透析導入患者を減少させる重症化予防の取り組みを推進



- 特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合

(H28) 男性34%、女性32% → (R2) 男性39%、女性38% → (R5) 男女とも25%以下

- 新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 (R2) 介入開始 → (R4) 介入者の6割 → (R5) 介入者の8割

糖尿病性腎症による新規透析導入患者数 (H28～H30の平均) 122人 → (H30～R2の平均) 118人 → (R5) 108人以下

現状と課題

現状

- 糖尿病患者及び予備群は増加傾向。40から74歳の男性の30%、女性の23%が該当
- 糖尿病性腎症を主要原疾患とする透析導入患者数 R1; 125人 (59人) ⇒ R2; 104人 (40人) ※ () 内は70歳未満
- 腎症（軽度から中等症）の患者に、保険者による糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施
- 腎症（中等症から重度）の患者に、医療機関や保険者と協働で6か月間の糖尿病性腎症透析予防強化プログラム実施。介入効果が示唆された（統計的な処理は行っていない）

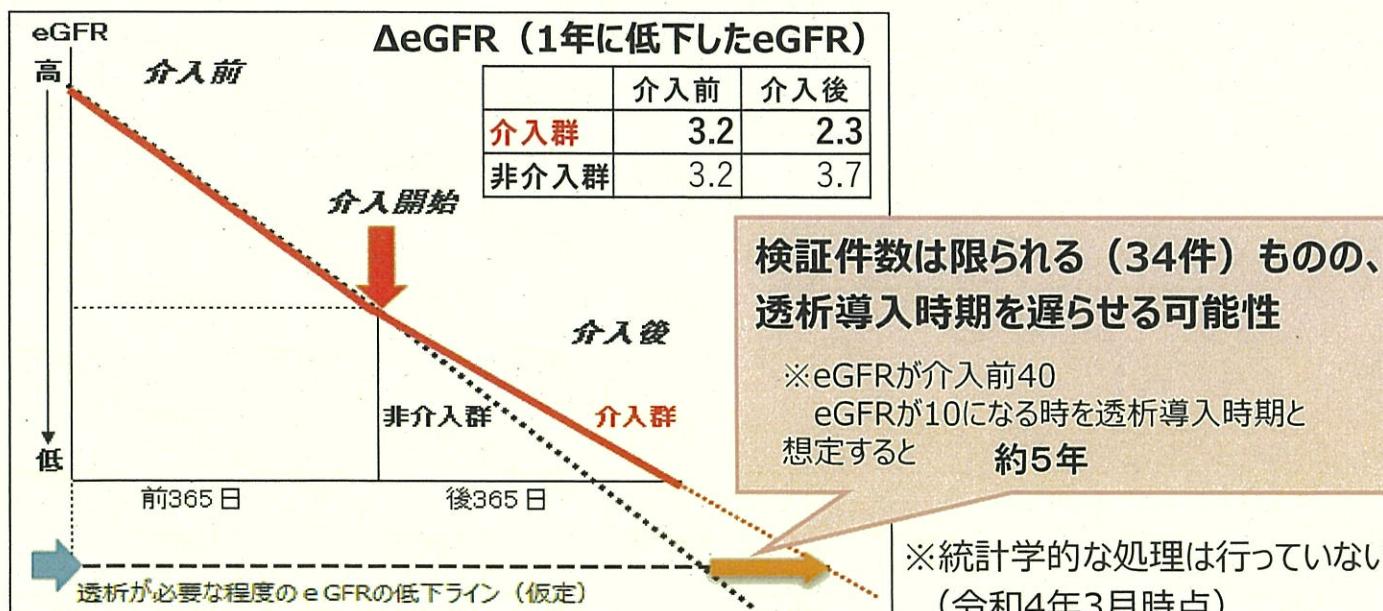
課題

- 糖尿病による腎機能の低下は、早期の適切な治療と生活習慣の改善で進行の抑制が可能であることが患者に周知できていない
- 生活の改善が必要な糖尿病の通院患者について保険者（市町村等）と医療機関の情報共有が充分図られていない

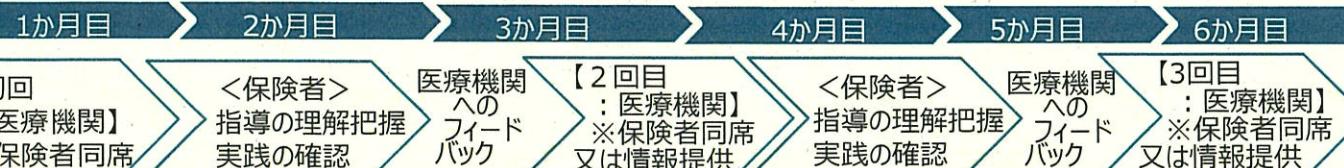
【糖尿病患者の病期】

第1期 (腎症前期)
第2期 (早期腎障害)
第3期 (顕性腎症期)
第4期 (腎不全期)
第5期 (透析療法)

介入強化群と標準治療群の比較



介入方法：1クール6か月の生活指導の強化（医療機関と保険者の連携協働）



令和5年度の取り組み

(1) 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ◆糖尿病看護認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣(822千円)

(2) 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ◆介入効果を見える化（冊子等啓発資材の作成）(2,640千円)
 - ・糖尿病患者への効果の周知による透析予防強化プログラムへの動機付け
 - ・医療機関でのプログラム実施を拡大するための体制整備
- ◆「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」と「糖尿病性腎症透析予防強化プログラム」の統合(1,147千円)
 - ・治療中のハイリスク者への医療機関と保険者が連携した介入の仕組みづくり

- ◆介入結果を定期的に（年2回）把握し、介入効果を検証(8,446千円)
- ◆推進会議及び実務者会で進捗管理、評価を実施(584千円)

ポイント

中山間地域であっても、在宅での生活を希望される方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高知県在宅療養推進懇談会の議論を踏まえ、医療・介護サービス提供体制の充実を図る。



在宅患者訪問診療料の算定件数(H29)68,655件→(R4)75,619件→(R5)80,860件

【居宅介護支援利用者の平均要介護度】
(R1) 2.095 → (R4.8月) 2.117 → (R5) 2.2

現状と課題

<現状>

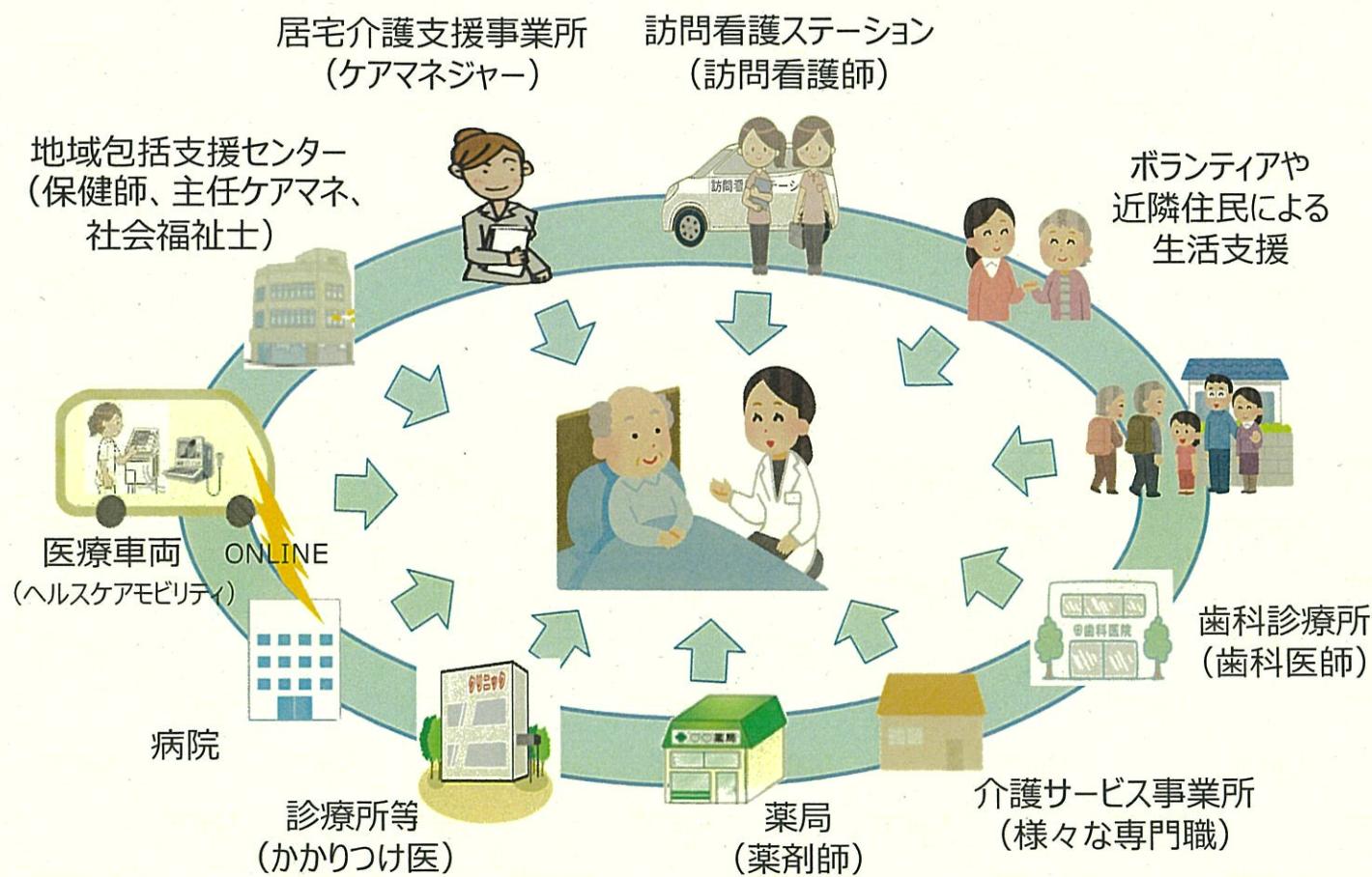
- ・人口減少により過疎高齢化が進んでいる
- ・病床数が多く（10万人当たり全国1位）高齢者向け施設が少ない
- ・医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- ・県民世論調査（R3年度）では、自宅での療養を望む人の割合が40.8%

<課題>

現状を踏まえた高知県在宅療養推進懇談会からの意見

- ・ICT等技術の積極的活用が必要
- ・在宅医療のさらなる受け皿整備が必要
- ・住まいの確保と連動した療養の効率的な提供が必要
- ・在宅医療・介護現場での事故防止や在宅患者・家族からのパワハラ・セクハラ対策が必要

在宅療養体制のイメージ



令和5年度の取り組み

高知県在宅療養推進懇談会での議論を踏まえた施策の実施

(1) ICT等技術を活用した支援

- ・ICTを活用した高齢者の見守り支援
- ・中山間地域でのオンライン診療の推進（ヘルスケアモビリティ）
- ・オンラインによる在宅服薬支援
- ・フレイルチェック活動の普及に向けたアプリの導入

(2) 在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み

- ・在宅医療機器の整備への支援や医師等への研修の実施
- ・東部地域多機能支援施設整備のための実施設計、改修工事等

(3) 高齢者の住まいの確保対策への支援

- ・既存の施設を活用した住まいとサービスの一体的な整備を行う市町村、事業所に対する助成や人材確保支援

(4) 在宅医療・介護現場での事故防止やハラスメント対策への支援

- ・「サービス現場におけるハラスメント」リーフレットを活用した周知促進

デジタル化の推進（健康分野）～デジタル技術を活用した健康分野の課題解決、社会実装の基礎条件整備～

健康政策部

- 【課題】
 ①健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進
 ②医療提供体制の確立とネットワークの強化（専門人材不足と地域偏在、地理的条件に起因するサービス提供の非効率性）



- 【条件】
 ①健康づくりのプラットホーム＜健康パスポート＞アプリDL件数：R5 5万件
 ②ICTを活用した保健指導：R5 全市町村で実施
 ③オンライン診療

- 目標値
 ■オンライン診療届出受理医療機関数：R5 50機関（参考値R4：22機関）※オンライン診療の年間実施件数：R5 480件（参考値R4：240件）
 ■ヘルスケアモビリティ導入：R5 全ての医療圏域（5台程度）

1. 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

デジタル化の取り組み

健康パスポート（アプリ）

- アプリ導入＜H30開始、R3機能拡充＞（データの個人管理、健康情報の共有など）
 - ・健診等の受診勧奨通知や、市町村実施の健康づくりイベントの発信
 - ・ウォーキングイベント等の実施



ICTを活用した保健指導

- 糖尿病性腎症対策＜R4開始＞（日常的な血糖値の測定と療養支援）
 - ・持続血糖測定器（リブレ）を使い計測
 - ・データに基づく遠隔面談



バージョンアップの方向性

健康パスポート（アプリ）

1 事業者と連携した取組支援（健康経営）

- 拡**・事業者ごとにアプリを運用できる仕組みを導入（従業員の健康づくりの取り組みを後押し）

2 市町村と連携した取り組み支援

- 拡**・市町村ごとにアプリを運用できる仕組みを導入（市町村独自の健康づくりの取り組みを支援）

- 拡**・アプリを改修し、市町村実施健診（がん検診等）のお知らせ機能を追加

- 拡**・プッシュ通知機能を活用し、市町村単位等の対象者を限定した受診勧奨を実施

ICTを活用した保健指導

1 糖尿病性腎症対策 ※モニタリング事業の継続等

2 フレイル予防の普及啓発の推進

- 新**・フレイル状態を把握するための質問票をアプリ化し、住民自らがチェック ※市町村：当該データを活用し対策実施

2. 医療提供体制の確立とネットワークの強化

デジタル化の取り組み

オンライン診療

- ヘルスケアモビリティ導入＜R4開始＞（医療と通信機器を搭載した車両）
 - ※看護師が乗車し患者宅等に移動
 - ※導入済：宿毛市、室戸市



その他

- 医療・在宅療養情報の共有（はたまるねっと等）
- ICTを活用した救急医療体制（こうち医療ネット）
- 在宅患者への服薬支援
- 産学官民連携によるヘルスケアイノベーションプロジェクト

バージョンアップの方向性

オンライン診療

1 ヘルスケアモビリティ ※導入支援の継続（国保直営診療施設などの検討）

2 医療提供の場の拡大

- 新**・あつたかふれあいセンターや公民館などを活用したオンライン診療等の体制の構築 ※R5規制緩和
 - ・オンライン診療の従事者向け研修の実施、在宅医療提供体制整備事業費補助金の活用支援

その他

- ・マイナンバーカードとはたまるねっとの連携（個人認証の共通化）
- 新**・遠隔授業システムを活用した看護師養成の検討（東部地域医療確保対策協議会）※R3基準緩和
- 新**・マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化の検討（消防本部）※R4同意に基づく情報閲覧開始
 - ・オンライン服薬指導の実証（高齢者施設入所者の診察後の服薬指導）※電子処方箋R5.1月開始

ポイント

これまで取り組んできた『高知型福祉』を継承・発展させ、オール高知で『高知型地域共生社会』の実現を目指す。



高知型
地域共生
社会

「高知型福祉」から「高知型地域共生社会」の実現へ

これまで取り組んできた「高知型福祉」とは

背景

- ☑ 全国に15年先行し、平成2年から人口が自然減（▲502人）に転じる
- ☑ 全国に10年先行し、平成17年に4人に1人が65歳以上になる
- ☑ 特に中山間地域では過疎化が進み、さらに集落の小規模化などにより、制度サービスが行き届かないことに危機感

⚠ (S35⇒R2人口減少率) 高知県全体▲19.1%、中山間地域▲**52.2%**
(H27⇒R2世帯別集落数) 20~300世帯の集落▲**60集落**、19世帯以下の集落+**51集落**

こうした課題をなんとかするため、平成21年から「高知型福祉」を推進！

高知型
福祉の
理念

子どもから高齢者、障害者など年齢や属性を問わず、すべての県民が住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域をつくる



平成21生まれ
シンボルマーク

「高知型福祉」は特に中山間地域における制度サービスの隙間を埋めるという観点から以下の3本柱で推進

柱1

高知型福祉の拠点として「あつたかふれあいセンター」を整備

- 拠点数H21：28拠点→R4：**56拠点290サテライト**



柱2

地域福祉を担う人材の育成

- コミュニティソーシャルワーカー数H24：34人→**R4：68人**
- あつたかふれあいセンター職員数H21：135人→**R4：261人**



柱3

地域福祉計画の策定の推進

- 計画策定市町村H21：6市町→**R4：全市町村**



背景

- ☑ 地域力の弱まり～人口減少・少子高齢化・コロナ禍～
 - 地域のつながりが弱まると答えた人 43.4%(H28) ⇒ **53.9%(R3)** 「県民世論調査」(高知県)
 - 10年前と比較して地域活動の参加者が減ったと答えた人 **68.6%(R3)** 「集落実態調査」(高知県)
【県内各市町村長の声】
 - ここ10年で地域のつながりを支えていた人が超高齢化し、目に見えて支え合いの力が弱まつた。
- ☑ 複雑化・複合化した課題の顕在化
 - 80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯（8050問題）や、ヤングケアラーなど、各分野の制度サービスだけでは解決できない複雑化・複合化した課題が顕在化。

社会福祉法の改正（令和3年4月施行）

『地域共生社会』の実現に向け、市町村は包括的な支援体制の整備に取り組むことが、努力義務とされた。

地域共
生社会
の理念

制度・分野の「縦割り」や「支える・支えられる」という関係を超えて、人と人、人と資源が相互につながり、支え合うことで、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

これまで取り組んできた「高知型福祉」を継承・発展させ、
2本柱で「高知型地域共生社会」の実現へ

柱1

分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり

柱2

「つながり」を実感できる地域づくり

高
知
型

- 1 オール高知で地域共生社会を推進
令和4年10月に、全市町村長、全社会福祉協議会会長、知事で共同宣言！
- 2 全県展開する「あつたかふれあいセンター」をフル活用した場の創出
- 3 中山間地域の「つながり」や「支え合い」を再興するための施策を実行



ポイント

「高知型地域共生社会」の実現に向けて、「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくりと「つながり」を実感できる地域づくりに向けた施策を推進するほか、県民の理解促進と参画意識の醸成を図る。

KPI	基準値	現在の状況（R4）	目標値（R5）
包括的な支援体制を整備している市町村 〔重層的支援体制整備事業（移行準備事業含む）を活用している市町村〕	-	6市町、R5は19市町村	R6に24市町村
実質的に包括的な支援体制を整備している市町村 〔地域福祉計画に体制を位置付け、かつ、 <u>一定要件を満たす</u> 〕	-	31市町村	全市町村（34）



基準づくりに取り組む

現状と課題

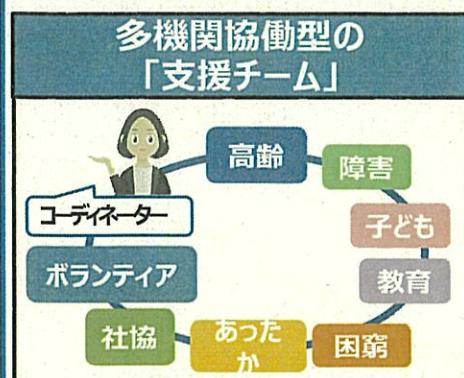
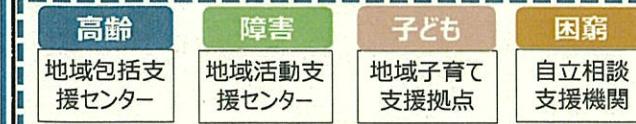
- 8050問題などの複合課題に対応するため、分野横断的な多機関協働型の包括的な支援体制の整備に取り組む市町村は拡大（R4: 6市町→R5:19市町村）している。また、令和4年10月の「高知家地域共生社会推進宣言」では全34市町村長らが参画。この機運を早期の体制整備につなげるため、しっかりと伴走支援する必要がある。
- 地域のつながりが弱まる中、「つながり」を実感できる地域づくりを進めるためには、ソーシャルワークを重視した多分野・多職種による支援ネットワークの構築と併せて、なるべく多くの居場所や社会参加の場を創出することが求められる。加えて、地域の支え合い活動や、つながりづくりに向けては、県民の理解促進と参画意識の醸成が必要。

- 地域のつながりが弱まると答えた人 43.4%（H28）⇒ 53.9%（R3）「県民世論調査」（高知県）
- 10年前と比較して地域活動の参加者が減ったと答えた人 68.6%（R3）「集落実態調査」（高知県）

市町村の包括的な支援体制のイメージ図

柱1 分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり

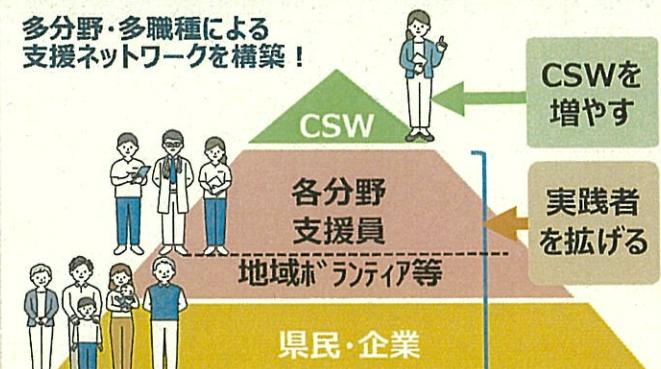
- R4: 6市町→R5: 19市町村（予定）
- 全34市町村が共同宣言に参画

分野横断的な支援拠点
分野を超えた生活・就労支援拠点

県民の理解促進と参画意識を促すための広報・啓発の強化

柱2 「つながり」を実感できる地域づくり

地域でつながる支援ネットワークの構築（ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト）



地域活動や社会参加の場、居場所の創出
・あつかふれあいセンターや集落活動センターの活用
・住民参加型の子育て支援、農福連携の推進等

日ごろからの地域のつながり
・あいさつや声かけ、登下校の見守り
・地域の清掃活動やお祭り 等

令和5年度の取り組み

～「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、施策を推進～

【宣言①】どんな困りごとでも受け止めて寄り添う仕組みづくりに取り組みます

(1)分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり（259,963千円）

- 市町村長協議・トップセミナー、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援
拡 体制整備に取り組む市町村向けの勉強会等フォローアップの強化

【宣言②】誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます

【宣言③】住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします

(2)「つながり」を実感できる地域づくり（23,736千円） 中山間地域の課題にも対応

- コミュニティソーシャルワーカー（CSW※）の養成（15名⇒30名）

※CSW：一人一人の課題に寄り添い、必要な支援機関や地域資源へのつながり、地域での対応力を強化に向けて、住民の動機付けや組織化などを働きかける専門職

(新) 地域でつながる支援ネットワークの構築に向けた多分野・多職種向けの研修事業（「ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト（仮称）」）の実施

- あつかふれあいセンターや集落活動センターを活用した居場所や社会参加の場づくり、住民参加型の子育て支援の充実、農福連携の推進 等

(3)県民の理解促進と参画意識の醸成に向けた広報・啓発の強化（14,610千円）

- 各分野の支援サービス等を一体的に発信（ポータルサイトの構築）

○ 総合的な啓発イベント「高知家地域共生社会フェスタ（仮称）」の開催



市町村の包括的な支援体制整備のメリット

柱1

分野を超えた「つながり」を意識した行政の仕組みづくり

共同宣言1 どんな困りごとでも受けとめて寄り添う仕組みづくりに取り組みます。

①「断らない相談窓口」を設置

住民サービスの向上へ

⇒ 「たらい回し」がなくなり迷わず安心して連絡できる

②複合課題に対するコーディネーターを配置

より迅速な支援へ

⇒ 各分野担当者の抱え込みがなくなる

③支援会議を設置 ※コーディネーターが主催

複合課題について、多機関で情報共有の上、支援方針を決定し、優先順位付けて役割分担を行う。

会議は定期的に開催（※）し、継続的に支援を行う。

※概ね月1回程度。案件に応じて隨時開催。

「世帯」全体を組織的・継続的な支援へ

⇒ 複数の目で定期的に「世帯」の課題に向き合う

組織風土・職員の意識変化へ

⇒ 担当分野を超えて「世帯」を見る意識、「我がこと」、連帯意識等

柱2

「つながり」を実感できる地域づくり

共同宣言2 誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます。

共同宣言3 住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします。

①多分野・多職種による支援ネットワークの構築（人材育成）

課題の掘り起こしと適切な支援のパス回しへ

②あつたかふれあいセンターや集落活動センターなど各分野の事業

地域の居場所や社会参加の場の拡大へ

③県民向けの理解促進・参画意識の醸成

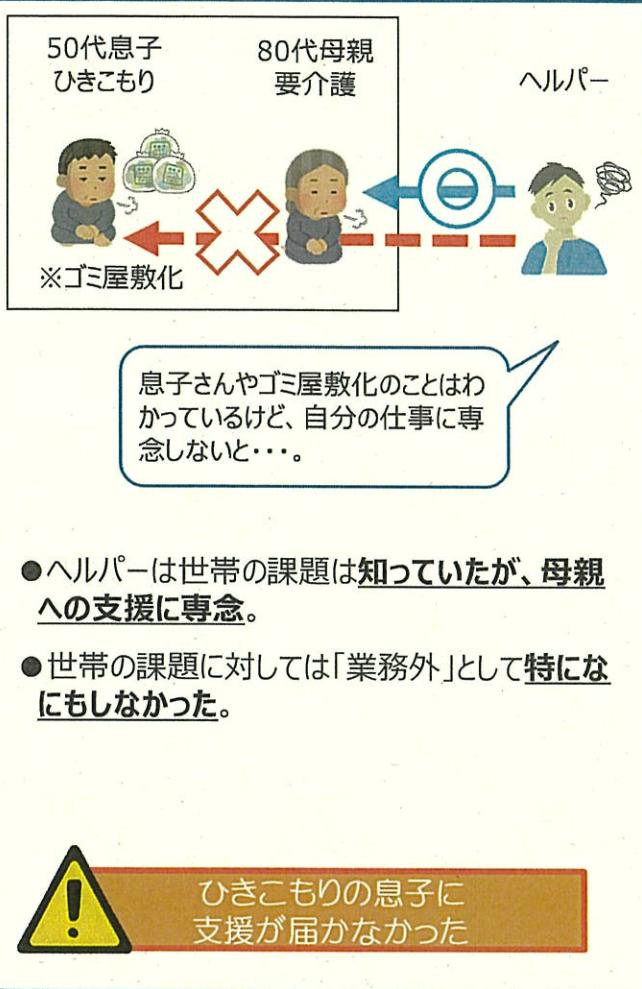
地域活動への参加、あいさつ・声かけ、「気付いたらつなぐ」意識の醸成

人と人の「つながり」を実感できる地域へ

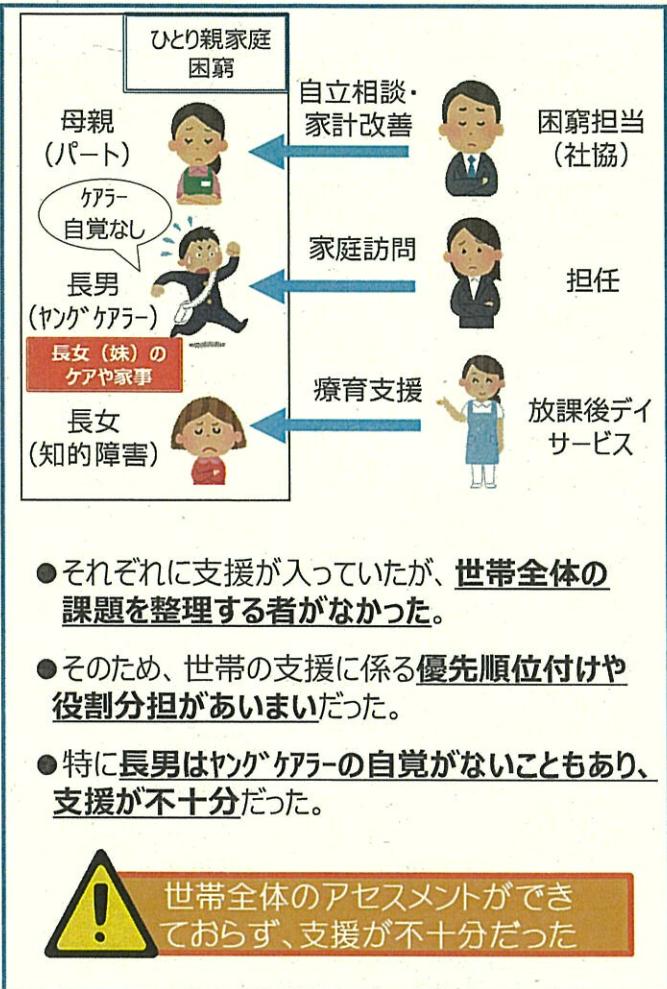
市町村の包括的な支援体制整備の具体例を踏まえたビフォーアフター

体制整備前

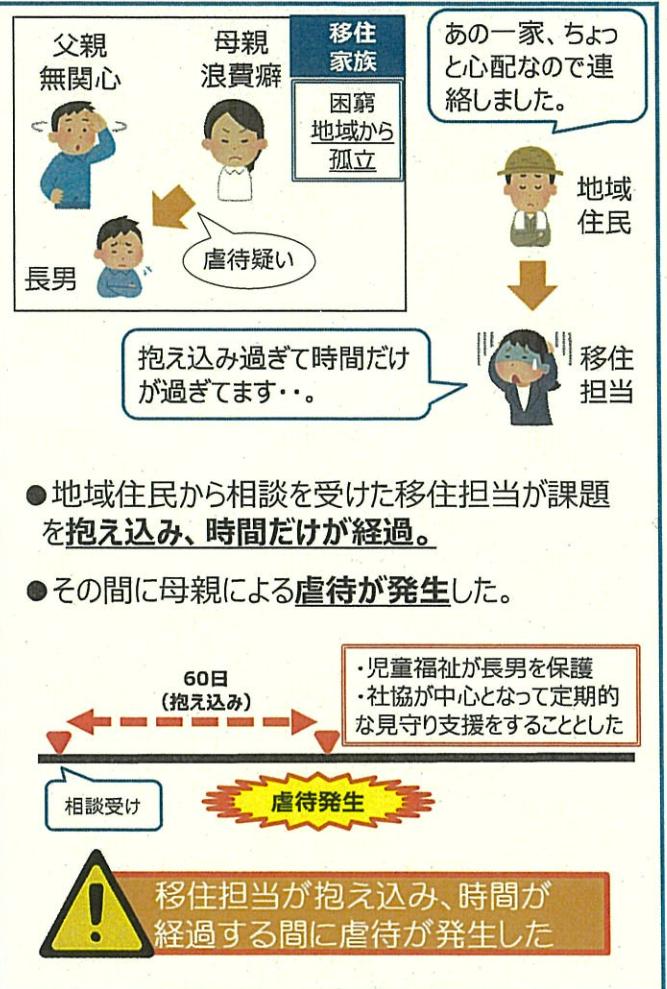
1 【想定】8050問題



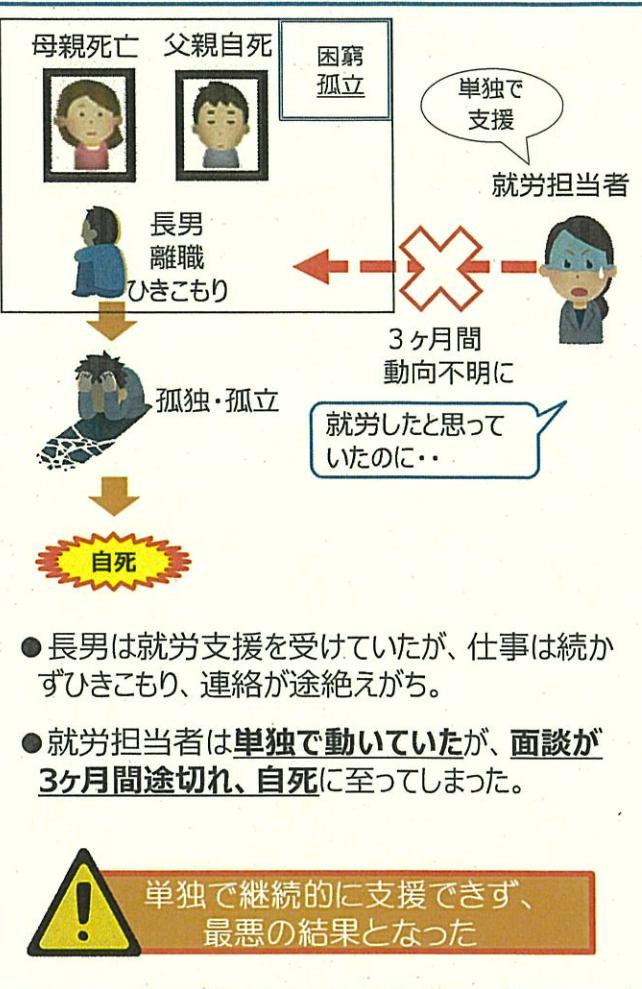
2 【実例】ひとり親・ヤングケアラー



3 【実例】複合課題の移住家族



4 【実例】ひきこもり

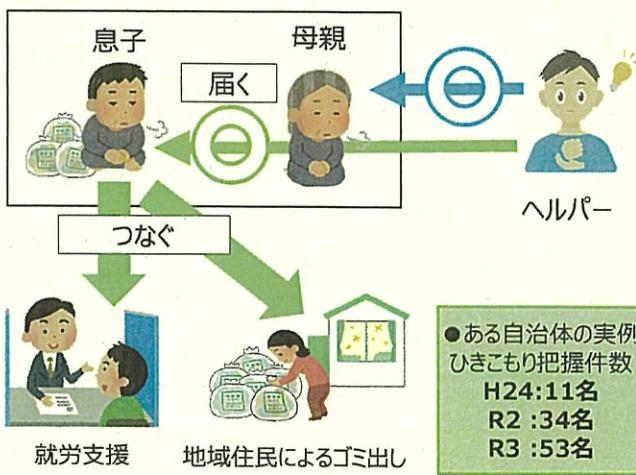


体制整備後

Point 支援がつながるようになった

- 各分野の支援員が、「個人」ではなく「世帯」に着目し、分野を超えて「気付いたらつなぐ」意識が醸成。（ソーシャルワーク教育も実施。）

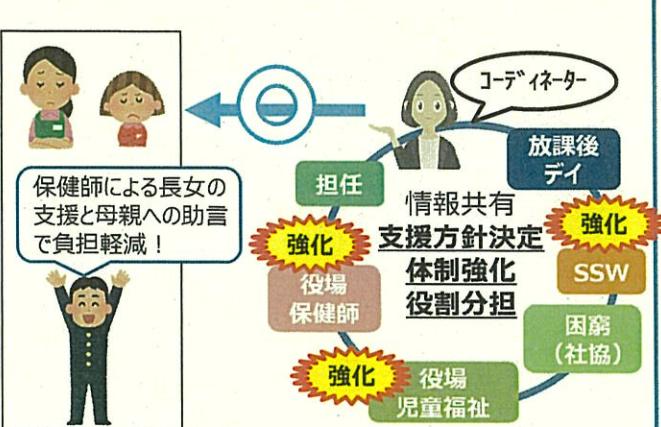
ヘルパーを通してひきこもりとゴミ屋敷の課題が支援につながった



Point 「世帯」全体の支援ができるようになった

- コーディネーターを中心に支援会議で情報共有し、世帯の課題整理、優先順位付け、役割分担を実施。
- 特に長男（ヤングケアラー）の負担軽減に向け、「世帯全体」の手厚い支援体制を組んだ。

優先順位付けの上、役割分担しながら世帯全体を支援



Point 迅速に支援ができるようになった

- 複合課題を統括するコーディネーターを設置し、職員の抱え込みがなくなった。

抱え込みの日数が短縮したことで虐待を未然防止できた



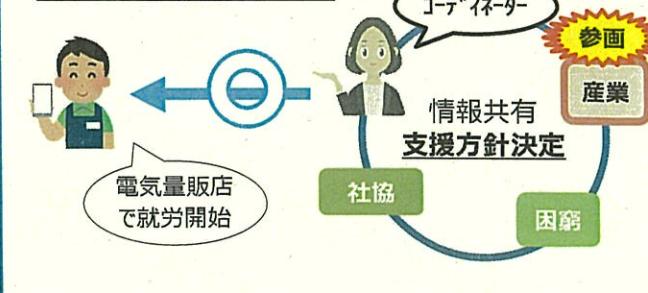
- ある自治体の実例
障害分野の1人職場で5件以上の複合課題を抱え込んでいたケース

Point 組織的・継続的に支援できるようになった

- 支援会議で情報を共有し、支援方針として「継続してつながりつづけること」を確認。
- 定期訪問をルール化し、就労支援には産業部局も参画することとした。

**定期訪問により自死を回避できた
町内の量販店で就労が決まった**

支援会議として「つながり続けること」を重視



【柱Ⅱ】

あつたかふれあいセンターの整備と機能強化

R5当初予算案
410,194千円

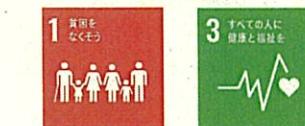
地域福祉政策課



日本一の健康長寿県構想

ポイント

「高知型地域共生社会」の拠点として、制度サービスの枠を超えた社会参加の場の拡大や、困っている人を見逃さないアウトリーチ支援といった側面から、あつたかふれあいセンターの機能の充実・強化に取り組む。

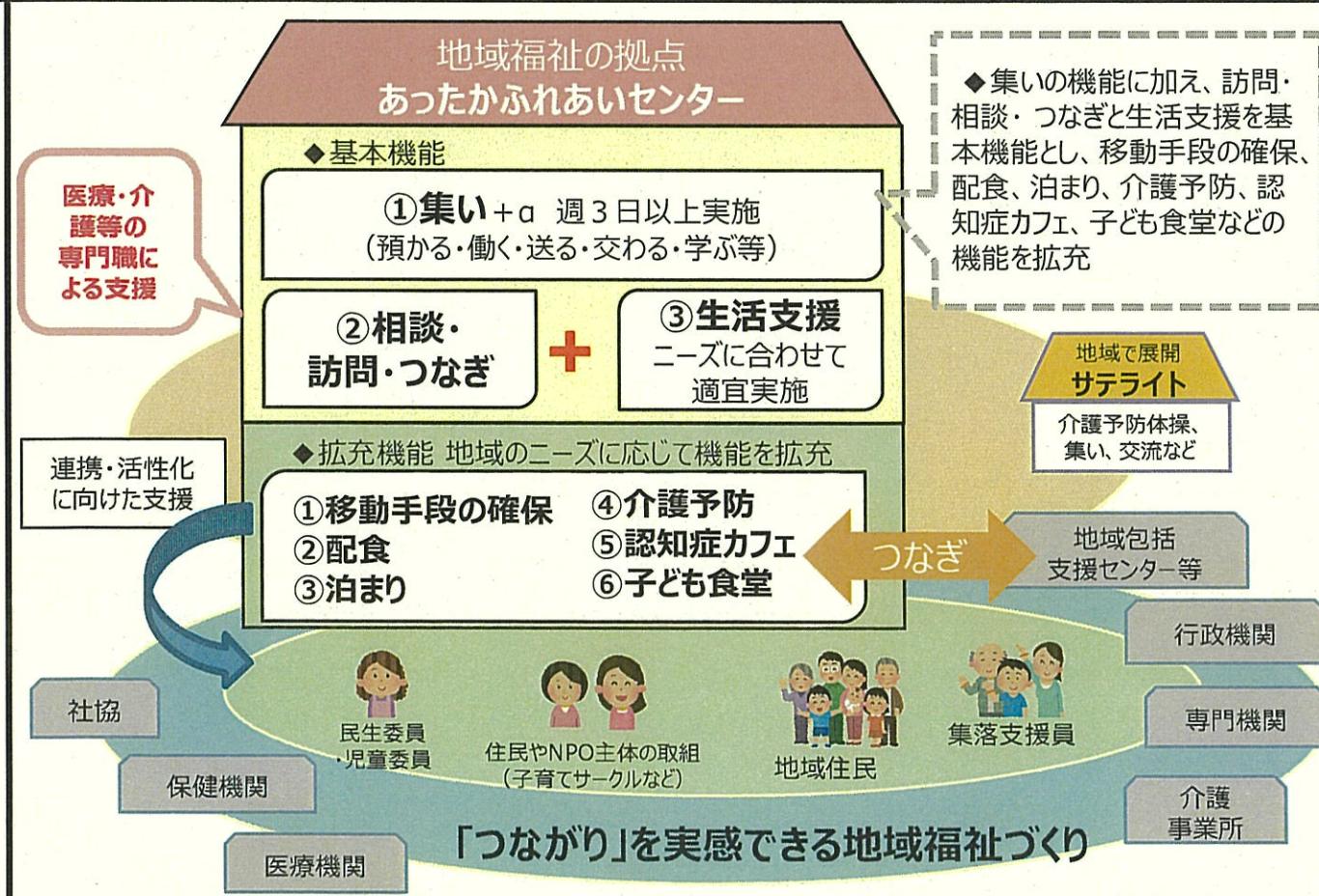


KPI	基準値(R1)	現在の状況(R4)	目標値(R5)
あつたかふれあいセンター整備箇所数 (拠点・サテライト)	289箇所 (50・239)	346箇所 (56・290)	350箇所 (60・290)
あつたかふれあいセンター拠点における拡充機能（介護予防）の実施箇所数	30箇所	全拠点	全拠点

現状と課題

- 設置拠点数・職員数ともに増加しており、量的拡大は成果が見られる。(拠点数 H21:28拠点→R4:56拠点290サテライト) (職員数 H21:135人→R4:261人)
- 今後「高知型地域共生社会」の拠点としての機能が期待されるが、利用が高齢者の集いの場に偏るなど、相談や居場所といった機能が十分に発揮されていないセンターがある。(R3実績：あつたかふれあいセンター16機能のうち、「集い」の利用回数が全体の4割と最も多く。また、「集い」利用者のうち78%が高齢者。)
- 相談や居場所として拠点機能を十分生かすためには、あつたかふれあいセンターの環境整備や人材育成、さらには広報の充実が必要。

あつたかふれあいセンター イメージ図



令和5年度の取り組み

<環境整備>

(1) 「高知型地域共生社会」の拠点として質の向上

- 新**・ アウトリーチ機能の強化や社会参加の場づくりに向けて、ネットワーク環境を整備し、オンライン診療やTV電話等による見守り等に活用(Wi-Fi、タブレット整備等への支援)

- 拡**・ 「認知症カフェ」「子ども食堂」などの新たな機能を充実することができるよう補助金に係る「集い」の実施日数要件を緩和(週3日～5日程度→週3日以上)

<人材育成>

(2) 基本的なソーシャルワークの技術の取得・実践に向けた人材育成

- 新**・ 「ソーシャルワークの網の目プロジェクト（仮称）」の実施
新・ 拠点職員の情報発信技術向上のためのSNS活用法等の講座開催

<広報強化>

(3) あつたかふれあいセンターについての広報を強化

- 新**・ 広報用リーフレットを作成

ポイント

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない伴走型支援により、育児リスクの早期発見と予防的支援を目指す
- 子育てを住民同士が支え合う地域づくりを推進し、子育て家庭の孤立予防と育児不安の解消につなげる

子ども家庭課・子育て支援課・障害福祉課・教育委員会

日本一の健康長寿県構想



子育て応援キャラクター「るんだ」

こども家庭センターへの移行を見据えた一体的な支援体制の構築（206,754千円）

具体策は次頁へ

母子保健

連携

児童福祉

連携

教 育

～ こども家庭センターへの移行を見据えた取り組み ～

子育て世代包括支援センター

ポピュレーションアプローチ

- ・妊産婦の全数把握
- ・情報の一元管理
- ・継続的なモニタリング

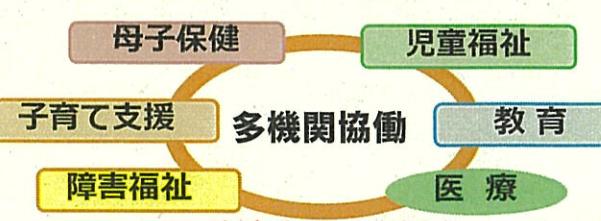
育児リスクの早期発見・予防的支援

アセスメント

母子保健と児童
福祉が連携した
サポートプランによる
一體的な
マネジメント

児童福祉担当部署
【子ども家庭総合支援拠点設置：19市町村】

リスクに応じて「チーム」で支援



家庭全体を支援

要保護児童対策
地域協議会

児童相談所

学校：校内支援会

(管理職、教員、SC、SSW等)

教員、SC等

子どもを中心に
支援

SSW

家庭を中心に
支援

リスクの早期発見・福祉と連携した支援

下支え

住民参加型の子育てしやすい地域づくり（1,590,794千円）

具体策は次々頁へ

安心して子育てできる体制づくり【行政】

◆妊産婦への支援

- 子育て世代包括支援センター
- 保健師等による家庭訪問 ○妊産婦健診
- 産後ケア事業 ○産前産後サポート事業 等

◆地域における子育て支援

- 地域子育て支援センター ○利用者支援事業
- 保育所、幼稚園、認定こども園
(園庭開放、子育て相談、一時預かり事業)
- 児童発達支援センター 等

◆働きながらの子育て
を支援

- 保育所、幼稚園、認定
こども園
- 延長保育事業
- 病児・病後児保育事業
- 放課後児童クラブ、
子ども教室 等

地域全体で
子育てを支え
合う取り組み

住民参加型の子育て支援【住民】

サービス

- ファミリー・
サポート・
センター事業
- 子ども食堂
- 子育てサロン
- 子育てサークル
- あったかふれあい
センター 等

地域住民等の支援者

- 先輩ママ
- 地域ボランティア
- 民生委員・児童委員
- 社会福祉協議会
- 母子保健推進員
- 子育て支援員 等

○就業支援

- ▶ひとり親家庭
支援センターと
高知家の女性
しごと応援室の
連携による就業
支援の強化
- ▶企業と連携し
た育児休暇制度
の充実 等

情報発信・情報提供

○こうちプレマnet、プレマLINE

○高知家子育て応援パスポートアプリ

官民協働の取組

○広報プロモーションによる子育てを応援する機運の醸成

企業も子育てを
応援する機運を醸成

ポイント

妊産婦、子育て世帯、子どもを誰一人取り残すことなく、相談を受け適切な支援につなぐための相談支援体制の強化を図るとともに、教育と福祉が連携し、学校等における早期発見のための支援体制の強化を図る。

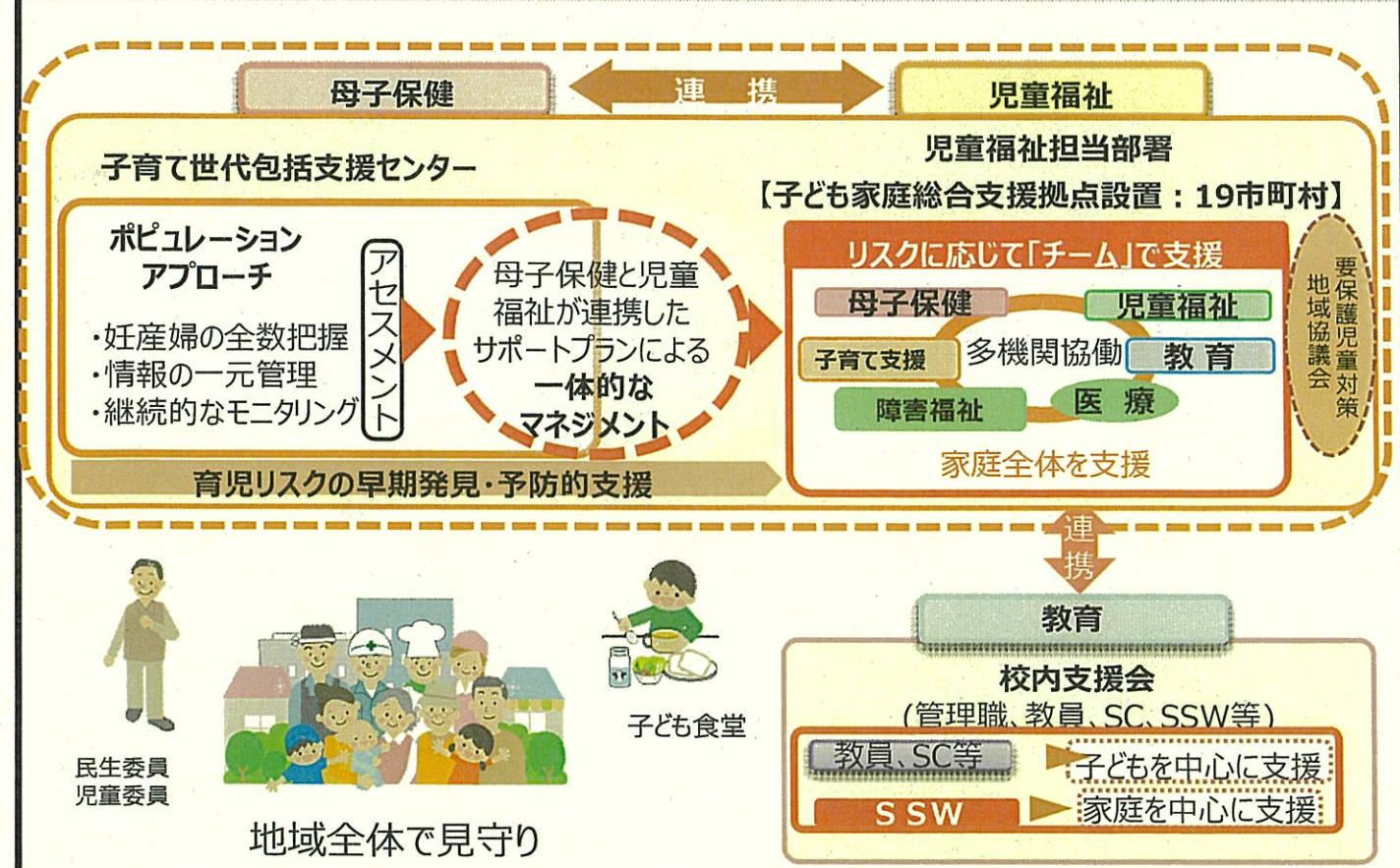


KPI	基準値	現在の状況(R4)	目標値(R5)
母子保健と児童福祉が連携してサポートプランを作成している市町村数		一市町村	24市町村
子ども家庭福祉の実務者の専門性向上研修の受講者数	513名 (R2)	1100名見込	1450名
児童福祉担当部署と学校 (SSW)との情報共有をしている市町村数		34市町村	34市町村

現状と課題

- 妊産婦、子育て世帯、子どもを誰一人取り残さないためには、母子保健と児童福祉の一層の連携強化が必要。こども家庭センターの設置を見据えて、**母子保健担当部署と児童福祉担当部署が連携した『サポートプラン』の作成を通じた一体的なマネジメント体制の構築**を推進する。
※母子保健と児童福祉の組織体制（R4.11月現在） ○同一所属：20町村 ○同一場所に設置：4市村 ○別庁舎等に設置：10市町
- 個々のニーズや家庭のリスクに応じて適切な支援を行うためには、**児童福祉担当者の専門性の向上**が必要。そのため、子ども家庭支援員等の相談対応力やソーシャルワークの専門性の向上など、人材の育成を支援する。
- 学校等において児童虐待やヤングケアラーの早期発見のためには、学校・教育委員会と児童福祉担当部署が緊密に連携し、学校等における支援体制の充実を図ることが必要。
※SSWの配置：全公立学校へ配置 ※児童福祉とSSWとの情報共有 ○定期：15市町村 ○随時：19市町村

一体的な相談支援体制の構築



令和5年度の取り組み

(1) 母子保健と児童福祉の一体的なマネジメント体制の構築

- 拡** 一体的なマネジメント体制の構築に向けて、アドバイザーを派遣し、母子保健と児童福祉が連携した相談支援体制を充実強化
- ・家庭訪問等による特定妊婦の早期把握と支援体制の充実

(2) 児童福祉担当部署（子ども家庭総合支援拠点）を中心とした多職種連携によるチーム支援の強化

- 拡** リスクに応じて適切に支援するため、子ども家庭支援員等の相談対応力や多職種連携による支援の強化に向けた研修の充実

- 拡** 児童虐待の発生予防のための「親子関係形成支援」など養育支援を必要とする家庭への支援の強化

(3) 学校等における支援体制の充実

- ・児童福祉担当部署の校内支援会への参加やスクールソーシャルワーカーとの連携強化
- ・「24時間子どもSOSダイヤル」等相談窓口の周知

(4) 地域における見守り支援

- ・民生児童委員やボランティア、子ども食堂等地域住民による見守り支援の推進

ポイント

子育て家庭の孤立を予防し育児不安の解消につなげるため、「子育て」を軸に住民同士がつながり、地域全体で子育てを支え合う取組を推進



KPI	基準値	現在の状況	目標値(R5)
■住民参加型の子育て支援 ・地域ボランティア事業実施箇所数	—	12箇所(R4.11月)	18箇所
・ファミリー・サポート・センター提供会員数	906人 (R3)	946人(R4.9月)	1,050人
■安心して子育て出来る体制 ・産後ケア事業利用者数	7% (R2)	9.6% (R3)	15%
・子育て応援パスポートアプリDL件数	—	—	16,000件
・こうちプレマnetアクセス数	93,666件 (R3)	97,134件 (R4.11月)	140,000件

■高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て』できるような社会』になっている
 R1:28.1%→R2:29.2%→R4:22.0%
 ⇒R5:45.0%

現状と課題

【地域における子育て支援】

- コロナ禍により、地域子育て支援センターの利用者は減少しているものの相談件数は増加するなど、育児不安を抱える家庭の孤立化が懸念される中、身近な地域で不安に寄り添う敷居の低い相談体制や、地域住民による見守り体制の充実が必要
 (地域子育て支援センター延べ利用者数 : (R2)149,027人→(R3)142,748人、相談件数 : (R2)10,129件→(R3)14,210件)

【子育て支援サービスの状況】

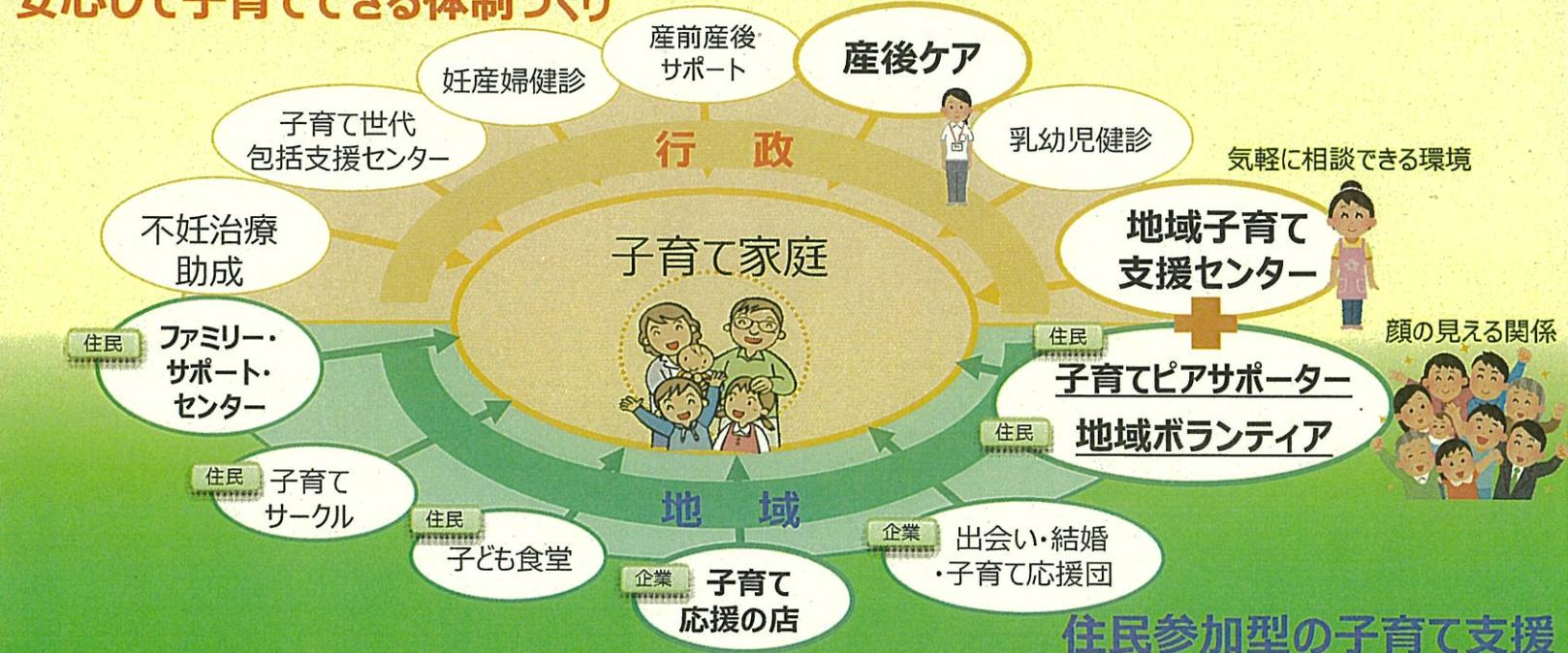
- 産後の心身のケアや育児サポートに効果的な産後ケア事業の利用率はR3年度で9.6%にとどまり、県内全域で普及拡大に向けた取り組みが必要
- 認知度が低い「子育て応援の店」を活性化し、官民協働で子育てに優しい地域づくりを進めが必要
 (子育て応援の店協賛店舗数 (R3) 483店舗、 認知度 (R4) 23.8%)

▶ 住民参加型の子育て支援を推進

▶ 安心して子育てできる体制の強化

地域全体で子育てを支え合う取り組みの推進

安心して子育てできる体制づくり



情報発信
の強化

【こうちプレマnet・プレマLINE】 【高知家子育て応援パスポートアプリ】
 ①・子育て支援サービスの紹介 ②・子育て応援の店の利用促進と情報発信

令和5年度の取り組み

(1) 住民参加型の子育て支援

- 新・敷居の低い相談体制の構築 (子育てピアソporterの配置)
- 拡・住民参加型の子育て支援の推進
 (地域子育てボランティアの拡大)
 (ファミリー・サポート・センター事業の拡充)

(2) 安心して子育てできる体制づくり

- 新・産後ケア事業の利用拡大
 (各地域の課題に応じた利用率向上の取り組みを支援)
 •特定不妊治療への助成
- 新・子育て応援の店のアプリ化 (高知家子育て応援パスポート) による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信
 (地域で子育てを応援する機運の醸成)

【柱Ⅱ】

福祉・介護人材の確保対策の推進

R5当初予算案
487,056千円

長寿社会課

日本一の健康長寿県構想

ポイント

福祉・介護職員が働きやすさとやりがいを実感できる魅力ある職場づくりを推進し、人材確保の好循環を目指す。
新しい働き方による多様な人材の参入促進と新たな人材の掘り起こしにより支え手の拡大を図る。



KPI	基準値 (R1)	現在の状況 (R4)	目標値 (R5)	目標値 (R7)
介護現場の離職率	(H30) 14.6%	(R3) 8.6%	11.3%以下	—
福祉人材センターでのマッチング数	年間317人	(R4.11月) 91人	年間370人	—
新たな人材の参入	—	(R2.4月～R4.11月) 61人	(R2～5) 180人	280人以上
新たな外国人材の参入	—	(R2.4月～R4.11月) 75人	(R2～5) 180人	270人以上
ノーリフティングケアの実践	31.5%	(R4.7月) 37.7%	44%以上	50%以上
介護事業所のICT導入	22.5%	(R4.7月) 38.6%	50%以上	50%以上
福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得	H30開始	(R4.11月) 約22% (243事業所)	37%以上 (408事業所)	50%以上 (550事業所)

現状と課題

- 高齢化による介護サービス量の増加に伴い、介護職員数は、推計で平成19年の9,732人から令和元年には14,292人まで増加。
- 介護現場の離職率は改善しているものの、有効求人倍率は令和元年度以降2.5倍を超えて推移しており、介護職員数は不足している。また、地域偏在も生じており、中山間地域における人材の確保は、特に厳しい状況。
- 県の推計では、将来的なサービス需要増に対して、令和7年に550人の介護職員の不足が見込まれており、介護人材の安定的な確保が喫緊の課題。
- 職員が段階的にスキルアップしながら長く働き続けられる魅力ある職場づくりによる人材確保の好循環や、新たな人材の掘り起こしと柔軟な働き方による多様な人材の参入促進により支え手の拡大を図っていくことが必要。
- 現役世代の減少が本格化していく中、限られた人材でサービスの質を維持・向上していくためには、業務改善（業務仕分け）やデジタル技術の活用等による業務効率化・省力化を促進し、事業所の生産性を向上していくことが必要。
- 介護現場における離職率は全産業平均より低く、介護従事者が介護分野で働き続けたいと望む割合は8割となる一方で、「離職する人が多い」「賃金が安い」といったマイナスイメージが根強く残っており、良好な福祉・介護職場の「見える化」や介護のしごとの魅力発信によりイメージを刷新していくことが必要。

■介護現場における離職率の推移 () は全国 (介護労働実態調査)

H28 : 16.3% (16.7%) → R3 : 8.6% (14.3%)
(全産業) H28 : 20.7% (15.0%) → R3 : 10.2% (13.9%)

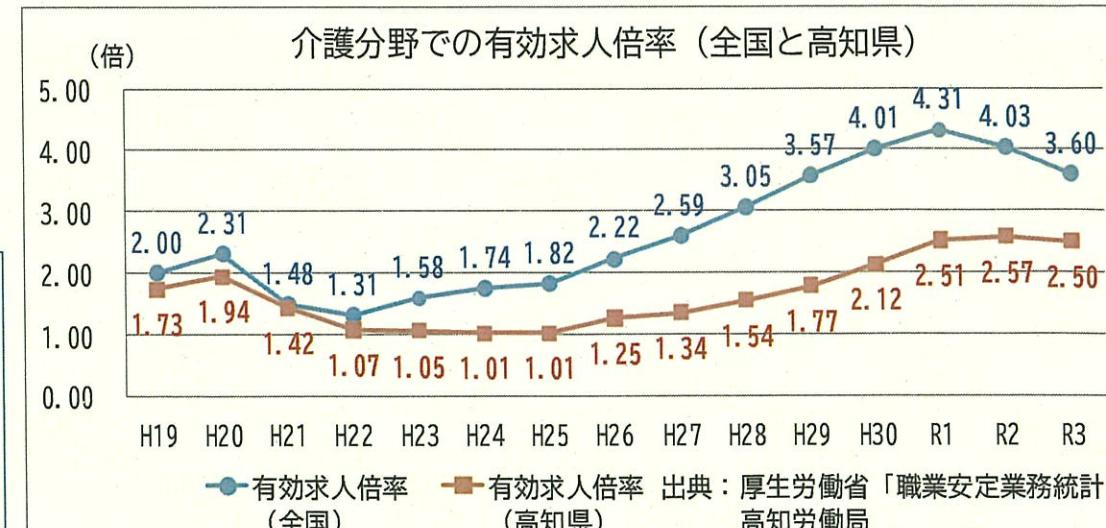


■介護職種に従事している人の仕事に対する希望

(R3介護労働実態調査)
 ・今の仕事を続けたい 57.5%
 ・今の仕事以外の介護の職種の仕事を続けたい 22.3%
 ・介護分野以外の仕事をしたい 3.9%
 79.8%

■福祉・介護の仕事に対するイメージ

(高知県地域共生社会の実現に向けた意識調査 (R4.2月))
 1位 大変・きつい 73.9%
 2位 賃金が安い 59.7%
 3位 離職する人が多い 40.6%
 4位 やりがいがある（人や社会に役立つ） 35.0%



令和5年度の取り組み

1 魅力ある職場づくり

(1) ノーリフティングケアの推進 (30,161千円)

【KPI】R7：事業所の実践率50%以上

- 拡**・福祉機器等導入経費に対する助成制度の拡充
(補助メニューに「浴室ストレッチャー」を追加)
・サービス種別や施設規模に応じたリーダー等養成研修の実施
・業務改善アドバイザーの派遣

(2) 介護事業所のデジタル化の促進 (117,169千円)

【KPI】R5：事業所のICT導入率50%以上

R5年度までの拡充措置

- 拡**・ICT・ロボット等導入経費に対する助成制度の拡充 (補助率1/2⇒3/4)
・アドバイザーによる個別相談やセミナー開催等による伴走支援

(3) 福祉・介護事業所認証評価制度の推進 (17,124千円)

【KPI】R7：認証取得率50%以上

- ・良好な職場環境の整備に取り組み、県が定めた一定の基準を達成している事業所を認証
 - ・認証取得に向けた事業所の取組をサポート (セミナー・相談会・個別コンサル)
- 拡**・個別コンサルティングによるサポートの対象事業所を拡大
(障害福祉サービス事業所・児童福祉施設を追加)

(4) 代替職員派遣により外部研修等への参加や子育ての両立を支援
(75,336千円)

(5) 介護職員等処遇改善加算の取得促進 (7,885千円)

- 新**・専門家による未取得事業所への個別アプローチ (助言及び加算取得に向けた支援)



3 魅力発信 (ネガティブイメージの払拭)

(1) 介護のしごとのイメージや社会的評価の向上に向けた情報発信

- ・全国に先駆けて進めてきたノーリフティングケアなどの
'高知の介護'の魅力を県内外に発信
- 新**・介護のしごとの魅力とプライドの発信
(ポートレート写真展・プロモーション動画配信等)



(2) 小・中・高校生をターゲットとした普及啓発

2 ターゲットに応じた人材確保

(1) 福祉人材センターを主体としたマッチング (77,905千円)

【KPI】R5：福祉人材センターマッチング数 年間370人

- 拡**・オンラインふくし就職フェア (バーチャル) の開催
新・「ハローワークジョブセンターほんまち」での窓口の開設
新・特設サイト「高知家で暮らす。」での情報発信 ('福祉で働く'ページの創設)

(2) 新たな人材の参入促進 【KPI】R2～5：新たな人材の参入180人以上

① シニア層や主婦層など多様な人材が働きやすい介護助手の導入促進

【KPI】R5：介護助手の新規雇用50人 (13,358千円)

- 拡**・福祉人材センターへの「介護助手等普及推進員」の配置
新・介護助手の試行的実践を支援するため、新たにOJT研修手当等を助成

R6年度までの時限措置

② 介護業務の知識・技術の習得からマッチングまで的一体的支援

- ・介護未経験者に向けた介護に関する入門的研修の実施
- ・他業種から介護・福祉分野への転職者への就職支援金の貸付
- ・進路選択を考える高校生や中山間地域等の住民を対象とした資格取得支援
- ・介護福祉士養成校の入学者への修学資金等の貸付

③ 支え手の拡大につながるワークシェア等の新しい働き方の検討

- ・地域で連携して人材の確保に取り組む小規模法人ネットワークを支援

(3) 外国人材の活用 (50,925千円) 【KPI】R5：外国人介護人材180人以上

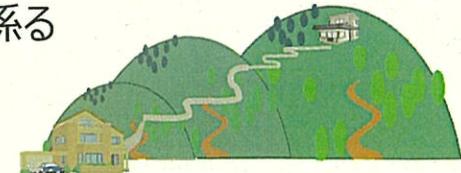
- ・外国人留学生への修学資金等の貸付

- 拡**・外国人介護人材の受入に関するセミナーの開催
・外国人介護人材への日本語・専門学習支援等
・高知と高知の介護の魅力のPR

4 中山間対策

(1) 中山間地域等における介護人材の育成・確保

- ・中山間地域等の住民を対象とした介護資格取得支援【再掲】
- 新**・中山間地域でサービスを提供する事業所に対する助成制度の拡充
(ホームヘルパー・ケアマネジャーの新規雇用に係る
支援メニューを追加)



ポイント

県民サービスの向上と負担軽減に向けて、あつたかふれあいセンターや介護・障害・子育てなど福祉の各分野でデジタル化やデジタル技術の活用を積極的に推進

KPI	基準値	現在の状況（R4）	目標値（R5）
あつたかふれあいセンター wifi環境の整備	—	47拠点	全60拠点
介護 介護施設のICT機器導入率	22.5% (R1)	約39%	約50%
視覚障害者向けスマートフォン訪問訓練指導回数	—	165回※12月末	270回
子育て応援パスポートアプリダウンロード件数	—	—	16,000件



日本一の健康長寿県構想



デジタル化の取り組みの現状と課題

1 あつたかふれあいセンター

- 利用者が高齢者に偏るなど、求められる機能が十分発揮されていないセンターがある。（R3実績：「集い」の利用回数が約4割、「集い」利用者の78%が高齢者）
- また、wifi環境環境が整っていないセンターは16.1%。

令和5年度の取り組み

あつたかふれあいセンターの多世代・多用途対応へ！

- 新** 高知型地域共生社会の実現に向け、アウトリーチ機能の強化や社会参加の場づくりなど、地域福祉の拠点としてのあつたかふれあいセンターの機能を生かすため、ネットワーク環境を整備する。（wifiやタブレットの整備への支援）※オンライン診療等にも活用



2 介護分野

- 介護事業所のICT導入率はR4.7月時点で約39%（R4介護事業所実態調査）に止まっており、さらなる促進が必要。
- デジタル技術を活用した高齢者の見守りを実施する市町村は少ない状況。また、見守りを含めた高齢者の生活支援を行う担い手が不足している。

介護職員等の負担軽減とサービス向上及び在宅介護の充実へ！

- 拡** 介護事業所等のICT・ロボット等の導入への助成拡充（R5まで）によるサービスの質の向上と職員の負担軽減を推進
- ・センサー家電などのICT機器を活用した在宅高齢者の生活支援体制の強化（アドバイザー派遣によるICT機器の導入や見守りネットワークの構築など）
- 新** 高齢者の生活支援ボランティアポイントアプリの開発に向けた調査・研究の実施



3 障害分野

- 病院受診時には、R2から遠隔手話通訳サービスを導入しているが、災害時など病院受診時以外でも遠隔手話通訳のニーズがある
- また、障害のある方のデジタル機器の活用は入り口から困難。社会の様々な分野において障害のある方による情報の取得や利用、円滑な意思疎通を行うことができるようとする体制の整備が課題

障害のある方のアクセシビリティの向上へ！

- 拡** 災害時など病院受診時以外にも遠隔手話通訳の支援体制を拡充
- 拡** 視覚障害者向けのスマートフォン操作指導の拡充（220回→270回）
- オンライン会議等でのリアルタイム字幕などを活用した情報保障の環境整備と推進に向けた啓発を実施



4 子育て分野

- コロナ禍により地域子育て支援センターの利用者数は減少しているが相談件数は増加しており、育児不安を抱える家庭の孤立化が懸念
- 「子育て応援の店」は、子育て家庭の関心は高いが（約74.4%）、子育て応援の店の協賛店舗数が少なく、利用につながっていない（活用したことがある人の割合約8.3%）

地域全体で子育て家庭を応援！

- 新** 子育て応援の店のアプリ化（「高知家子育て応援パスポート」）による子育て支援サービスの利用促進とプッシュ型の情報発信を行う。協賛店舗数及び登録者拡大に向けて、行政支援サービスを含めた利用ポイントの付与やキャンペーン等を実施。

